

株式会社 栄和交通

事業所の紹介

株式会社栄和交通様は、昭和56年4月16日に、特定旅客自動車運送事業の許可を受け設立され、その後一般乗合旅客自動車運送事業や一般乗用旅客自動車運送事業の認可を取得されました。

輸送の安全確保が自動車運送事業者の社会的使命であると深く認識し、全社員に『安全・安心は、全てに最優先される』という意識付けの徹底を図り、運輸安全マネジメント体制の維持及び継続的な改善に努め、輸送の安全確保に取り組んでいます。バス旅行がお客様にとってスペシャルなものになるよう、柔軟性を重視したサービスを第一に考え、それぞれのニーズに対応し、ひとつひとつ丁寧にオーダーメイドの対応をすることを基本理念としております。



株式会社 栄和交通様HPより

飲酒運転根絶に向けた取組事例



- ・ 従業員の飲酒運転が発覚した場合の処分規定を設けている。
- ・ 啓発ポスターやのぼり旗を事業所に掲示している。
- ・ 従業員に対し啓発チラシを配布し、呼びかけを行っている。
- ・ 社用車に飲酒運転根絶のステッカーを貼り付けている。
- ・ 従業員に対し、飲酒運転の罰則やアルコールが醒める時間等について研修会を実施している。
- ・ 研修時に飲酒運転根絶啓発DVDの視聴をしている。
- ・ 車両を運転する従業員（ドライバー・内勤者共）運転前と運転後に必ずアルコールチェック（テレビ電話方式のアルコールチェックシステム）を行っている。
- ・ 従業員全員から、飲酒運転は絶対にしない旨の誓約書に署名をもらっている。
- ・ 社員家族に対し、年末に飲酒運転根絶呼びかけの手紙を送付している。
- ・ セーフティードライブ・チャレンジ123作戦へ参加している。

